

2020（令和2）年6月23日

教職員各位

学校法人 松山大学
理事長 溝上達也

新型コロナウイルス感染症の縮小期への移行に伴う本法人の対応について

平素より新型コロナウイルス感染症への対処にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。皆さまの日々のご協力により、現在のところ、本法人からの感染者の発生を防ぐことができ、心から感謝申し上げます。

さて、ご存知のとおり6月19日から愛媛県では「感染縮小期」に移行しました。本法人としても「3密回避」を習慣化させつつ、様々な活動を段階的に再開してまいります。引き続き、下記の事項について、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況の変化により、変更が生じる場合は、ホームページ等でお知らせいたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 教育職員の出勤体制について

研究室での活動について差し支えありませんが、これまでどおり、積極的な在宅における活動（学外研修）にご協力ください。研究室で活動する際は、感染防止に十分配慮し、室内において「密」の環境とならないよう注意の上でご利用ください。

※「学外研修」の手続きについては、引き続き、総務部人事課が一律して行います。

2. 事務職員の出勤体制について

事業継続を担保した感染防止の戦略として、各事務室を2つに分散して第2事務室を設ける等、人の間隔を十分にとった上で勤務することとします。

3. 学内会議について

原則、「持ち回りによる会議」又は「オンライン会議」とします。ただし、秘匿性の高い会議や会議招集権者が対面方式による会議開催が必要と判断した場合は、感染防止策を徹底した上で対面方式による会議開催を認めます。

4. 学外勤務（勤務外活動を含む）について

愛媛県外への移動自粛は解除いたしますが、不要不急の用務や訪問することなくオンライン会議等で代替可能かどうかご検討ください。

5. 日常の生活について

愛媛県が発表している情報に倣い、「感染回避行動」の定着化を心掛けてください。

〔感染回避行動〕

◇うつらないよう自己防衛！

こまめな手洗いや定期的な換気、十分な栄養と休養で健康管理 など

◇うつさないよう周りに配慮！

体調不良のときは自宅療養、他人と接するときは距離をとる など

◇習慣化しよう3密回避！

「3つの密」のある場所への外出注意

特に3密対策が難しい場所・飲食店等は特に注意

なお、体調等に異変を感じられたら、次ページの「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（厚生労働省、令和2年5月11日改訂）」をご参考の上、以下の連絡先までご連絡ください。

〈 連 絡 先 〉

総務部健康支援課 電話：089-926-7131（内線 2212）

メールアドレス：mu-hoken@matsuyama-u.jp

以上

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

2. 帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

- 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

3. 医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。